

支援内容詳細 ～ヘルパーさんができること・できないこと

《家事支援》

室内で日常的に行う家事が対象です。

大掃除や掃除業者に依頼するような掃除や非日常的(一時的)な家事は対象外となります。

家事支援	○できる(例)	×できない例	備考
① 食事の準備及び後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・(離乳食を含む)調理(下ごしらえ、味つけ) ・配膳 ・片付け ・テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理(お正月料理等) ・来客の応接(飲物や食事の手配等) 	(日常的に申請者が担っている範囲で)同居家族分も支援対象とする
② 衣類の洗濯等	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつの洗濯 ・洗濯機を回す ・洗濯物を干す ・洗濯物をたたむ ・たんす等への片付け ・アイロンかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて行う洗濯(カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等) ・大量のアイロンかけ 	(日常的に申請者が担っている範囲で)同居家族分も支援対象とする
③ 居室等の清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除(掃除機、床拭き程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロ、シンク、窓等の掃除 ・エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除 ・年末の大掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・庭の掃除(植木の水やり、剪定、草むしり等) ・引越しの手伝い 	※日常的に申請者が担っている範囲での掃除であれば可
④ 生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣(徒歩で行ける範囲に限る)のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝いのお返しの買い物 ・家具、電気器具等の購入 ・その他日常必需品以外の買い物 	ヘルパーによる立替は不可
⑤ その他必要な家事支援	<ul style="list-style-type: none"> ・布団干し ・シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行への振込み、引き出し等 ・役所への申請等 ・自動車の給油、洗車、清掃 ・ペットの世話 ・家の室内外の修理・修繕(ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等) ・自営業の場合の仕事の手伝い ・クリーニング店への受渡し 	

支援内容詳細 ～ヘルパーさんができること・できないこと

《育児支援》

一部の支援を除き、原則として居宅内で行う支援が対象です。

育児支援	○できる(例)	×できない例	備考
⑥ 授乳支援	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸し、ポット等への移し替え ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児にミルクを与える (授乳の手伝いは可) 	
⑦ おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつの交換 		
⑧ 沐浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーバスの用意、片付け ・乳児の拭き取り、着替え等 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を風呂に入れる (沐浴指導は可) 	
⑨ 育児環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビー布団の用意・片付け ・エアコンの温度調節 ・窓明け、カーテンによる室温調整 		
⑩ 兄弟児の遊び相手などの世話	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟の遊び相手などの世話(居宅内に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟児の保育園等への送迎、病院に付き添い、預かり 	養育者の在宅時に限る
⑪ 子ども連れでの買い物・散歩・健診等の付き添い	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れでの買い物、散歩、乳児の健診・予防接種の付き添い(自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。なお、ヘルパーとの現地待ち合わせは可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーと子どもだけの外出 ・養育者の医療機関受診、冠婚葬祭等の付き添い ・ヘルパーの自家用車への同乗 	ヘルパーの公共交通機関の利用に要した費用は利用者負担
⑫ その他必要な育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の着替え ・乳児の食事介助 ・ベビー布団を干す 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児に食事を与える ・ベビーベッド、乳幼児玩具の組み立て、取り付け 	

